

令和5年度第1回青森市健康福祉審議会障がい者福祉専門分科会 会議概要

開催日時 令和5年8月24日（木）10：00～12：00

開催場所 青森市総合福祉センター2階大会議室（青森市ふれあいの館）

出席委員 船木 昭夫 会長 浅利 義弘 委員 今 栄利子 委員
鳥山 夏子 委員 須藤 和彦 委員 町田 徳子 委員

欠席委員 工藤 功篤 委員 中村 康夫 委員

事務局 福祉部長 岸田 耕司 福祉部次長 大久保 綾子
障がい者支援課長 竹谷 圭司 健康福祉課長 新宅 雅之
障がい者支援課主幹 渡邊 和則、山口 亨、赤平 伸一、斎藤 潤
同課主査 竹内 一貴 同課主事 折笠 勇樹 <<計10名>>

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 事務局自己紹介
 - 4 議事
 - (1) 青森市障がい福祉計画第7期計画の策定について
 - (2) 第6期計画のフォローアップについて
 - (3) アンケート調査について
 - (4) 今後のスケジュール（予定）について
 - 5 閉会

【会議概要】

（1）青森市障がい福祉計画第7期計画の策定について

事務局から資料1のとおり説明があった。

意見、質疑応答

○委員

国からは、ペアレントトレーニングなどの家族支援を自治体・市町村が主体的に進めるように示されており、昨年度改正された児童福祉法の中でも、より一層力を入れて取り組んでいく体制を整えるよう規定されたところ。市でペアレントトレーニングなどの家族支援を実施する予定があるか、または計画していくことが可能であるか。

○委員

国の方針には難聴児の早期発見と療育支援が記載されており、県においても難聴児への支援が協議されているところであるため、市としても同様の内容を計画に盛り込んでほしい。

○事務局

難聴児につきましては、基本指針において、県が体制を構築すると定められておりますことから、今後とも県と連絡を密に取りながら対応してまいります。

○委員

アンケート調査の対象が2,500人となっているがその根拠は何か。また、聴覚障がいのある方はどのくらい対象となるのか。

○事務局

市ではこれまでもプランや計画の策定の際、2,500名にアンケート調査を実施していることから、今回も同数にしたいと考えている。

また、身体障がい者手帳をお持ちの方のうち、聴覚・平衡機能障がいをお持ちの方は全体の8～9%であることから、約130名が対象となる予定。

○委員

放課後等デイサービスは非常に利用が増えていると聞いているが、今年度の見込み量が実績よりも低くなっていることについて理由を教えてください。

○事務局

令和5年度の見込み量については、令和2年度に過年度3か年分から見込んだ数量を基に策定したものであるため、直近の利用増は反映されていないものである。

(2) 第6期計画のフォローアップについて

事務局から資料2のとおり説明があった。

意見、質疑応答

○委員

例えば青森市在住だが、隣接する他市町村の事業所を通じて一般就労した場合は、市の統計に反映されるか。

○事務局

青森市で支給決定をした方が統計の対象となっているため、市外へ通われていて、他市町村で支給決定をしていけば反映されない。

○委員

18歳未満の精神障害者保健福祉手帳交付者がかなり伸びている原因について、市ではどのように捉えているか。

○事務局

これは本市に限らず全国的な傾向であり、これまで行政の手が届きづらかったところへ制度等の周知が進み、早くから福祉制度を利用する方が増えたものと考えている。

○委員

成年後見制度のうち、法人後見支援事業について、令和3年度の研修会の参加者が35団体43人あったということだが、実際に後見人の受任へ繋がったのか示して欲しい。

○事務局

研修参加者における後見人受任の実績を正確に把握することは困難であるが、現在のところ、研修参加後に受任したケースは確認できていない。

○委員

障がい者に対する理解を深めるための啓発事業について、9月23日に国連で定められた手話言語の国際デーがあり、県ではイベントを計画しているが市ではどうか。

○事務局

9月23日の国際手話言語デーについては、毎年、広報あおもりを活用し、市民の方へ周知を続けているところであり、12月の障がい者週間等においても、手話が言語であることの普及に努めている。

○委員

障がい者の相談支援体制の充実について、相談支援事業所に対する研修を実施したと記載されているが、この中で聴覚障がい者の理解に対しての研修もされたのか。

○事務局

現在、市内には5カ所の相談支援事業所があり、毎月、圏域会議を実施し、実際に事業所で働いている方たち向けにケース検討会や勉強会などを実施しているところである。

○委員

広報事業について、広報あおもりの内容を視覚障がいのある方には音声テープで提供しているが、聴覚障がいのある方に対しても手話動画で提供できないか。

○事務局

聴覚障がいのある方は、文字により情報取得が可能と考えていることから、広報あおもりの手話動画制作は行っていない。

○委員

初歩的な字も読むことができない聴覚障がい者も多くいるため、対応を検討してほしい。

(3) アンケート調査について

事務局から資料3～7のとおり説明があった。

意見、質疑応答

○委員

例えば、利用しているサービスを選ぶ設問において、他市町村のサービスを利用している人も含まれると予想されるため、蓄積した回答結果が実態と合うのか疑問に思う。利用しているのは市内事業所か他市町村の事業者かというところを拾う項目が必要だと考える。

○事務局

設問を一つ追加して対応する。

○委員

障がいのある方の中には、このアンケートをもらっても中身が理解できず、自分がどれに該当するのかもわからないという方もいるので、もう少しわかりやすく誰でも読んで理解できるような文章にするべきではないか。

○委員

例えば表紙は字の分量がとても多く、最初から最後まできちんと読んで理解するのは難しい方もいると予想されるため、適切にアンケートへ回答してもらうためには表現の簡略化を含めて検討すべきではないかと思う。また、当事者団体の方々がこのアンケートにどのような形でご協力いただけるかについてもご検討いただいて、適切な結果が出せる仕組づくりが必要だろう。

○事務局

表紙「福祉に関するアンケート調査へのご協力をお願い」をはじめ、簡略化に努める。

○委員

「病院のケースワーカー」という記載があるが「ソーシャルワーカー」という表記にしてほしい。

○事務局

修正する。

○会長

設問等の内容修正が必要となる意見も複数あったが、修正後の確認は会長の私に一任いただき、完了し次第、アンケートを実施させていただきたいが、よろしいか。

(異議なし)

(4) 今後のスケジュール (予定) について

事務局から資料8のとおり説明があった。

意見、質疑応答

○委員

「青森市障がい者総合プラン」も令和5年度までの計画期間となっていたかと思うが、新たなプランは作成しないのか。

○事務局

障害者基本法に基づき、障がい者施策の基本的な方針を定める「青森市障がい者総合プラン」については、今後新たに策定する「青森市総合計画」との整合性を図りながら、委員の皆様の御意見を踏まえ、策定していく予定としている。